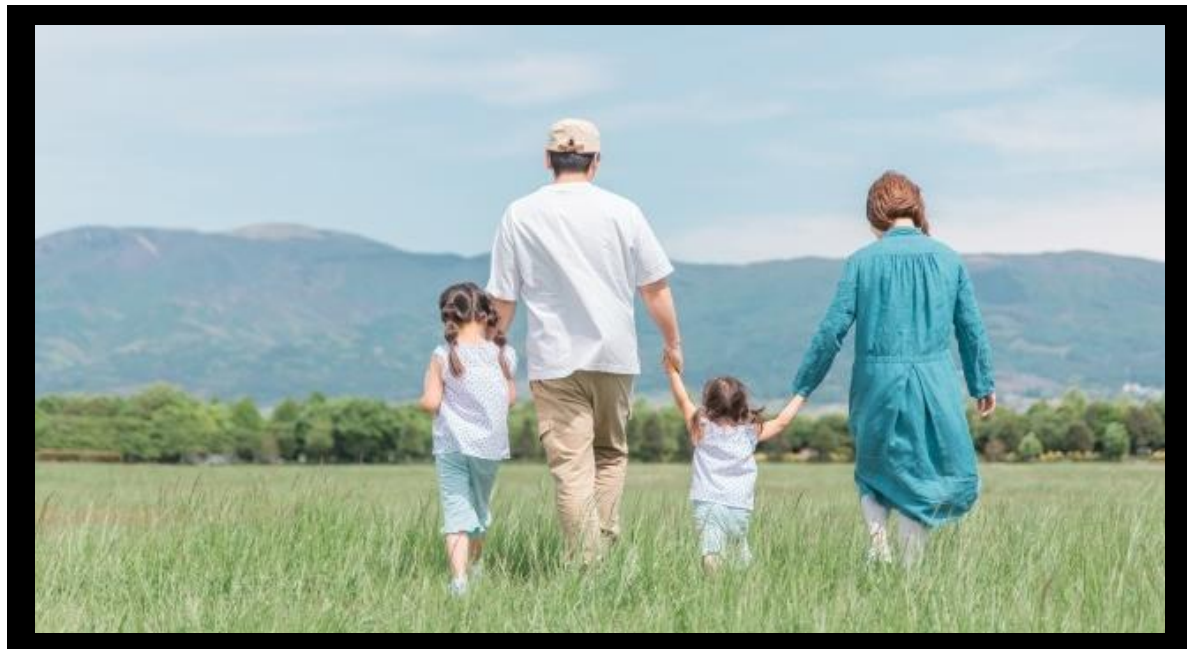




県内2例目！ 市内全小・中学校にラーケーション制度を導入



北本市では、これまで10月第1土曜日を「ふれあい家族の日」として家族とのふれあいを推奨していましたが、この取組をさらに推進するため、今年度より児童生徒が保護者とともに校外における体験活動等を企画し、平日に活動できる機会を確保するラーケーション制度(通称「とまちゃんふれあいデー」)を導入します。

《ラーケーションとは》

児童生徒が、平日に保護者とともに、家庭や地域での体験や学びの機会を得るための制度。この日は、登校しなくても「欠席」にはならず、「出席停止扱い」となる。

運用開始 令和8年9月14日(月)から利用開始

取得日数 各学期1日以内

活動例 博物館や美術館の見学、工場見学、自然や歴史に触れる体験など

申請方法 保護者が1週間前までに学校へ申請し、学校長が承認する

担当者コメント



社会の変化に伴い、子どもたちに求められる力も変化しています。これからの時代には、自ら学び課題を発見する力や多様な価値観に触れる経験が重要になると考えています。“とまちゃんふれあいデー”をご活用いただき、家庭や地域の教育力を活用しながら、学校では得られない学びの機会を広げ、家族とのふれあいもさらに深めていただければと願っています。